



小泊地域の最終処分場



中里地域の最終処分場

中泊町議会の平成18年第4回定例会で「中泊町もつたない町民運動による循環型まちづくり条例」が全会一致で可決されました。
略してもつたない条例といえます。
その条例の内容などをお知らせします。

●条例制定の背景

中泊町が誕生して21ヶ月が経過しました。

これまで、まちづくりの指針となる基本構想・町民憲章が決定されましたが、理想とする「あずましい町」を作るためには、行政の力だけではなく、町民の皆さんがまちづくりへ積極的に参加するということが求められます。

町民一人ひとりが、協働と参画の意識を持ち、一体となって取り組める町民運動を起こすことにより、連帯感を持ち、中泊町民としての一体感の醸成が図られるものと考えます。

そして、それを進めるには、日々の暮らしの中で、誰もが簡単に取り組めるものとして、**もつたない町民運動**が最もふさわしいのではないかと思います。いま、世界中で地球環境の変化に懸念の声が上がっています。

特に、地球温暖化の進行は、重大な問題であるといわれ、我が国でも京都議定書に基づき、その対策に取り組んでいます。

また、高度経済成長時代からの大量生産・大量消費は、限りある資源を浪費するとともに大

「もつたない条例」を制定
町民全員が取り組むべきこととは

量廃棄を引き起こし、全国の自治体はゴミ処理について頭を悩ませている現状です。広報6月号でお知らせしましたが、中泊町でも廃棄物最終処分場が満杯状態です。

私たちは、今までの使い捨て社会から適量生産・適量消費・最小廃棄の循環型社会へ転換していかなければなりません。そのことが、限りある地球資源を守り、持続的に発展可能な社会の構築につながり、中泊町の「豊かな大地の恵と海の幸」を将来に引き継ぐことができることなのです。

また、先人から受け継いできた生活の知恵や技術などを伝承し、発展させていくとともに、産業の振興のため、町で生産又は加工された食品その他の製品を利用する地産地消も積極的に進めていくことが求められます。

さらに、すべての生き物の命を大切にする心、いたわり・思いやりの優しい心を持ち、平和で住み良いまちをつくっていくかなければなりません。

このように、自然との共生・資源の循環・命や物への優しい心を、**もつたない**という精神

により、町民が自らの生活・健康・環境等を見つめなおし、心・命・物・エネルギーなどの大切さを再認識することが、持続可能な社会を構築できるものと考えます。

もつたないの精神は、ケチケチ運動のようなマイナスイメージを持たれることはありませんが、決してそうではなく、地球温暖化問題などに対処する21世紀の新しいライフスタイルなのだと認識し、積極的にもつたない町民運動を進めていくべきです。

こうした考え方から、この条例は、環境を中心に考えて自らの生活の仕方を見直し、命と物を大切にしながら、持続可能な中泊町を目指して制定するものです。



中里地域のリサイクルごみ集積場

●言葉の意味

- ・循環型まちづくり～環境を中心に考えて自らの生活を見直し、生命と物を大切にしながら、健康で幸福なまちづくりを行うことです。
- ・もつたない町民運動～自然や社会に対する感謝・謙虚・優しさの心を大切にする『もつたない』の精神により、循環型まちづくり推進活動を実践していくことです。
- ・3R運動～買う量や使う量を抑制すること。(ゴミ発生抑制)の(Reduce=リデュース)。繰り返して使うこと。(再使用)の(Reuse=リユース)。資源に再生して再利用すること。(再生利用)の(Recycle=リサイクル)。この3つに取り組むことです。

私たちもできるこんなこと

- ・冠婚葬祭は簡素にする。
- ・買物は、必要なものを必要な量だけ買い、できるだけ環境にやさしくゴミが出ないものを選ぶ。また、過剰包装は断り、買物袋やバッグを持参して、レジ袋をもらわない。
- ・ご飯やおかずは、食べ残さないようにし、料理するときも作り過ぎない。魚や野菜等の食材も、粗末にしないよう工夫した料理を考える。
- ・ゴミの分別をよく守り、空き缶やペットボトル等はリサイクルに出す。
- ・まだ使えるのに不用になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップなどを活用する。
- ・水の出っぱなしはしない。手洗い、歯磨き等ときの蛇口から出る水は、鉛筆の太さを目安とする。
- ・風呂の残り湯を洗濯等に利用する。
- ・過度の暖冷房はしない。
- ・部屋の照明、テレビ、パソコンなどをつけっぱなしにしない。
- ・車の急発進、急加速はしないで安全運転を心掛ける。
- ・積極的に健康診断や予防接種等を受け、健康に注意する。
- ・かぜやノロウイルス感染予防として、うがい・手洗いを心がける。

まだまだ私たちができるものは、
たくさんあります。みんなで考えて
みましょう。

● 条例の基本理念

この条例で、中泊町が目指すものは、以下のとおりです。

健全な自然環境が保全され、健康で快適な暮らしのできる持続可能な町の実現

資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進などで、適正な資源循環を確保する町の実現

もったいない町民運動により、環境問題の解決に向けて町民一人ひとりが自ら考え、実践していく町の実現

● 町・町民・事業者の責務

町は、基本理念に基づき、循環型まちづくりの施策を実施し、普及啓発・意見聴取などを行います。

町民は、基本理念を理解し、毎日の生活の中で循環型まちづくりに進んで取り組み、町が実施する施策に協力するよう努めるものとします。

事業者は、基本理念を理解し、町民と一緒に循環型まちづくりに取り組み、町が実施する施策に協力するよう努めるものとします。

● 施策の展開

町は、基本理念に基づき、次の施策に取り組みます。

① 環境保全

人と自然が共生する社会構築のため、山・里・海・きれいな水を守り、緑化の推進などに努めます。

② 資源循環

限りある資源を有効に活用し、ゴミのない社会構築のため、資源やエネルギーの消費抑制、ゴミの3R運動の推進、地産地消の促進などに努めます。

③ もったいない精神

もったいないの精神が生きている社会構築のため、生活の知恵や技術の継承、命や物を大切にしよう福祉や医療の充実、いじめや暴力の追放などに努めます。

● もったいない町民運動を推進しましょう

町民一人ひとりが毎日の暮らしの中で、自分ができるものをよく考え、今すぐ実践しましょう。

毎日の仕事・家事・買物などで、もったいないの精神を常に持ち、健康や環境などにやさしい生活をするよう努めましょう。

実践は、個人・家庭・町内・団体・職場で行い、みんなが知恵を出しあい進めていきましょう。

平成19年度から、もったいない町民運動を行う団体には、町が支援することとしています。

また、循環型まちづくりの推進に功績のあった人や団体を表彰することにしています。

こどもり冬物語ツアー参加者大募集

開催日 平成19年1月27日(土)・28日(日) 参加費 1泊2日3食付きで一人様13,000円
(ただし、先着50名様で〆切。最小催行人数40名)

荒波体験や海岸散歩、地元の海産物を使った夕食など様々なイベントで皆様をおもてなしいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ・お申込先 (財)小泊うみどり一む振興公社 Tel / Fax 0173 - 64 - 3942

〒037 - 0522 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊532